

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 9 月 2 9 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門長 南 浩 史

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 乗用自動車交換
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和 8 年 3 月 3 1 日
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 1 3 年 4 月 1 日付け 1 3 水研第 6 5 号）第 1 2 条第 1 項及び第 1 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売」の業種「車両類」で「 A 」、「 B 」、「 C 」又は「 D 」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付
神奈川県横浜市金沢区福浦 2 - 1 2 - 4
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門管理課
電話 0 4 5 - 7 8 8 - 7 6 2 7
F A X 0 4 5 - 7 8 8 - 5 0 0 1

② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「乗用自動車交換入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。

③ メールによる交付
任意書式に「乗用自動車交換入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和 7 年 1 0 月 1 5 日までに上記 3. あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。
なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。
ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5 . 入 札 の 日 時 及 び 場 所 等

- (1) 入 札 の 日 時 及 び 場 所

令和 7 年 1 0 月 2 1 日 1 5 時 0 0 分
神奈川県横浜市金沢区福浦 2 - 1 2 - 4
国立研究開発法人水産研究・教育機構
横浜庁舎 ビデオライブラリー室
- (2) 郵便による入札書の
受領期限及び提出場所

令和 7 年 1 0 月 2 1 日 1 1 時 0 0 分
3 . ① に 同 じ 。

6 . そ の 他

- (1) 入 札 書 の 記 載 方 法

入 札 金 額 は、乗 用 自 動 車（以下「自 動 車」という。）交
換 の 差 額 と し、入 札 者 は、当 該 自 動 車 交 換 に 要 す る 一 切 の
諸 経 費 を 含 め た 金 額 を 見 積 も る も の と す る。
た だ し、当 所 が 引 き 渡 す 物 品 に か か る 自 動 車 重 量 税 及
び 自 動 車 税 並 び に 自 動 車 損 害 賠 償 責 任 保 険 料 の 還 付 金、自
動 車 リ サ イ ク ル 料 金（預 託 金）に つ い て は 含 め な い も の と
す る。
入 札 書 に 記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 か ら 自 動 車 取 得 税、
自 動 車 税、自 動 車 重 量 税、自 動 車 損 害 賠 償 責 任 保 険 料 及 び
自 動 車 リ サ イ ク ル 料 金 の う ち 資 金 管 理 料 金 を 除 く 非 課 税 対
象 料 金（以下「自 動 車 取 得 税 等」という。）を 除 い た 金 額
の 1 0 0 分 の 1 0 に 相 当 す る 額 を 加 算 し た 金 額（当 該 金 額
に 1 円 未 満 の 端 数 が あ る と き は、そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て
た 金 額）を も っ て 落 札 価 格 と す る の で、入 札 者 は、消 費 税
及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者 で あ る か 免 税 事 業 者 で あ
る か を 問 わ ず、見 積 も っ た 契 約 希 望 金 額 か ら 自 動 車 取 得 税
等 を 除 い た 金 額 の 1 1 0 分 の 1 0 0 に 相 当 す る 金 額 に 自 動
車 取 得 税 等 を 加 算 し た 金 額 を 入 札 書 に 記 載 す る こ と 。
- (2) 契 約 手 続 き に お い て
使 用 す る 言 語 及 び 通 貨

日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨 。
- (3) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金

免 除 。
- (4) 入 札 の 無 効

本 公 告 に 示 し た 競 争 参 加 資 格 の な い 者 の 提 出 し た 入 札
書 及 び 入 札 に 関 す る 条 件 に 違 反 し た 入 札 書 は 無 効 と す
る 。
- (5) 契 約 書 作 成 の 要 否

要 。
- (6) 落 札 者 の 決 定 方 法

予 定 価 格 の 制 限 の 範 囲 内 の 入 札 金 額 を 提 示 し た 入 札 者
で あ っ て、入 札 説 明 書 に 定 め る 総 合 評 価 落 札 方 式 を も っ
て 落 札 者 を 決 定 す る 。
- (7) 競 争 参 加 者 は、入 札 説 明 書 に 定 め る 総 合 評 価 落 札 方 式 に よ る 評 価 の た め の 書 類 を 提 出
す る こ と 。
- (8) 競 争 参 加 者 は、入 札 の 際 に 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 の 資 格 審 査 結 果 通 知
書 写 し 又 は 全 省 庁 統 一 資 格 の 資 格 審 査 結 果 通 知 書 写 し を 提 出 す る こ と 。
- (9) 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

7 . 契 約 に 係 る 情 報 の 公 表

- (1) 公 表 の 対 象 と な る 契 約 先

次 の ① 及 び ② い ず れ に も 該 当 す る 契 約 先
① 当 機 構 に お い て 役 員 を 経 験 し た 者（役 員 経 験 者）が 再 就 職 し て い る こ と 又 は 課 長
相 当 職 以 上 の 職 を 経 験 し た 者（課 長 相 当 職 以 上 経 験 者）が 役 員、顧 問 等 ※注 1 と し
て 再 就 職 し て い る こ と
② 当 機 構 と の 間 の 取 引 高 が、総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 の 3 分 の 1 以 上 を 占 め て い る こ
と ※注 2
な お、「当 機 構」とは、改 称 前 の 独 立 行 政 法 人 水 産 総 合 研 究 セ ン ター 及 び 国 立 研 究 開
発 法 人 水 産 総 合 研 究 セ ン ター、統 合 前 の 独 立 行 政 法 人 水 産 大 学 校 を 含 む ま す。
※ 注 1 「役 員、顧 問 等」に は、役 員、顧 問 の ほ か、相 談 役 そ の 他 い か な る 名 称 を 有 す
る 者 で あ る か を 問 わ ず、経 営 や 業 務 運 営 に つ い て、助 言 す る こ と 等 に よ り 影 響 力
を 与 え る と 認 め ら れ る 者 を 含 む。
※ 注 2 総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 の 額 は、当 該 契 約 の 締 結 日 に お け る 直 近 の 財 務 諸 表 に 掲
げ ら れ た 額 に よ る こ と と し、取 引 高 は 当 該 財 務 諸 表 の 対 象 事 業 年 度 に お け る 取 引
の 実 績 に よ る 。
- (2) 公 表 す る 情 報

上記（１）に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

（４）公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（４月に締結した契約については原則として９３日以内）

（５）その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

８．公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成１９年２月１５日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか１箇所に１回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

交換仕様書

1. 件 名 乗用自動車交換

2. 当所が引き受ける物品

品名 乗用自動車（新車・未登録に限る） 1 台

3. 使用目的 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所における水産に関する技術向上のための試験、研究等の業務並びにそれらに附帯する業務に使用する。

4. 仕 様

- 1) グリーン購入法に定められた自動車の判断基準適合車であること。
- 2) 2WD車又は4WD車であること。
- 3) 変速装置はオートマチック又はモーターであること。
- 4) 5ドアであること。
- 5) 乗車定員は5人乗り以上であること。
- 6) 排気量は、1900 cc以上であること、または、最大出力 100kw 以上かつ最大トルク 19.0kgf-m 以上であること。
- 7) 荷室スペースが 400L 以上であること。
- 8) エアバック（運転席及び助手席）、ABS 及び全座席にシートベルトの安全装置があること。
- 9) 運転支援システムが整備されていること。
 - ・追突回避機能（自動ブレーキ）
 - ・車線逸脱抑制または警報機能※同等以上の性能可

10) その他の装備品

- ・ドアバイザー
- ・フロアマット
- ・荷室防水マット
- ・電動格納式ドアミラー
- ・ナビゲーションシステム
- ・AM/FMラジオチューナー
- ・ETC 車載器
- ・バックモニター

- ・イモビライザー
- ・ドライブレコーダー（前後カメラ）
- ・スタットレスタイヤ4本（ホイール付）
- ・ラゲッジトレイ

5. 当所が引き渡す物品 品名 ニッサン ラフェスタ 平成 17 年式
型式 CBA-B30 （横浜 502 ほ 2397）
数量 1 台 （走行距離 171, 022 km）

6. 交換場所 神奈川県横浜市金沢区福浦 2－1 2－4
国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産資源研究所

7. 交換期限 令和 8 年 3 月 3 1 日

8. 特記事項

- 1) 契約業者は、交換後 1 4 日以内に引き取った自動車の名義変更手続きもしくは廃車手続きを行うこと。
- 2) 納入時まで登録手続きを完了させておくこと。なお、登録を行う際の所有者及び使用者の氏名又は名称並びに住所については次のとおりとする。
氏名又は名称：国立研究開発法人 水産研究・教育機構
住 所：神奈川県横浜市神奈川区新浦島町一丁目 1 番地 2 5
- 3) 購入に必要な自動車重量税・自動車取得税・自動車税を当所に代わり納付すること。
- 4) 購入に必要な自動車損害賠償責任保険料を当所に代わり 3 6 ヶ月分を支払うこと。また、「自動車損害賠償責任保険証明書」の保険契約者の住所及び氏名については次のとおりとする。

住 所 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町一丁目 1 番地 2 5
氏 名 国立研究開発法人 水産研究・教育機構

- 5) 自動車の保管場所の確保等に関する法律に基づき、当所に代わり車庫証明の手続きを行うこと。
- 6) 購入に必要な「使用済自動車の再資源化等に関する法律」で定められたリサイクル料金を当所に代わり納付すること。

9. その他

- 1) 交換場所において、使用する職員に対して納入時に装備品等の使用説明を行うこと。
- 2) 詳細については、担当職員の指示に従うこと。